

令和2年8月14日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年7月22日	扇風機(充電式、携帯型)	充電中の扇風機(充電式、携帯型)から発煙。	滋賀県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(スズキ スイフト)	普通乗用自動車(その他)のリコール。(4789) 補助電源モジュールに接続されるハーネスにおいて、作業指示書が不適切なため、車両床下のハーネス保護カバーが組み付けられていないものがある。そのため、走行時の飛び石等により当該ハーネスが断線し、充電できなくなり、そのまま使用を続けると、鉛バッテリが上がり、最悪の場合、エンストや始動不能に至るおそれがある。
2	普通乗用自動車(ペントレー ベンティガ V8)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3056) エンジンルーム内の燃料ホースの継ぎ手において、耐熱評価が不十分なため、耐熱性が不足している。そのため、エンジンルーム内の高温により劣化し亀裂が生じて、最悪の場合、燃料が漏れるおそれがある。
3	惣菜	アレルギー(えび)表示及び賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年8月1日／販売地域 神奈川県)
4	自動二輪車(KTM 790 ADVENTURE 他)	自動二輪車(制動装置)のリコール。(外-3069) 後輪用ブレーキホースにおいて、製造時に使用材料が不適切なため、耐熱特性が不足しているものがある。そのため、車両走行時の後輪ブレーキの作動によりブレーキホースの接合金具加締め部が高温になると、ホース内部が損傷して詰まり、最悪の場合、後輪ブレーキが操作不能となるおそれがある。
5	自動二輪車(ハスクバーナモーターサイクルズ VITPILEN 701 他)	自動二輪車(燃料装置)のリコール。(外-3070) 燃料タンクにおいて、金型の冷却時間が不適切なため、樹脂製燃料タンク底面の厚さが均一になっていないものがある。そのため、熱により燃料タンク底面に歪みが生じ、そのままの状態で使用を続けると、燃料ポンプ及び燃料残量センサー取付部のシール機能が低下して、最悪の場合、燃料が漏れるおそれがある。
6	弁当	アレルギー(えび、ごま、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年8月4日／販売地域 神奈川県)
7	自動二輪車(トライアンフ ストリートトリブル RS 他)	自動二輪車(制動装置)のリコール。(外-3071) フロントブレーキにおいて、製造工程管理が不適切なため、ブレーキパッドのプレートへの接合が不十分なものがある。そのため、雨等により腐食し、ブレーキパッドがプレートから剥離して、最悪の場合、フロントブレーキが効かなくなるおそれがある。

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年7月23日	飲食店(7月22日の食事)	カンピロバクター	愛媛県
2	令和2年7月28日	給食施設(7月28日の食事)	黄色ブドウ球菌	千葉県
3	令和2年8月1日	飲食店(8月1日の食事)	調査中	愛媛県
4	令和2年7月3日	飲食店(6月29日の食事)	カンピロバクター	東京都

5	令和2年7月25日	飲食店(7月23日の食事)	カンピロバクター	福岡県
6	令和2年7月24日	給食施設(7月22日の食事)	サルモネラ属菌	愛知県
7	令和2年7月31日	飲食店(7月28日の食事)	カンピロバクター	岩手県

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データバンク(URL:<http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年8月14日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290